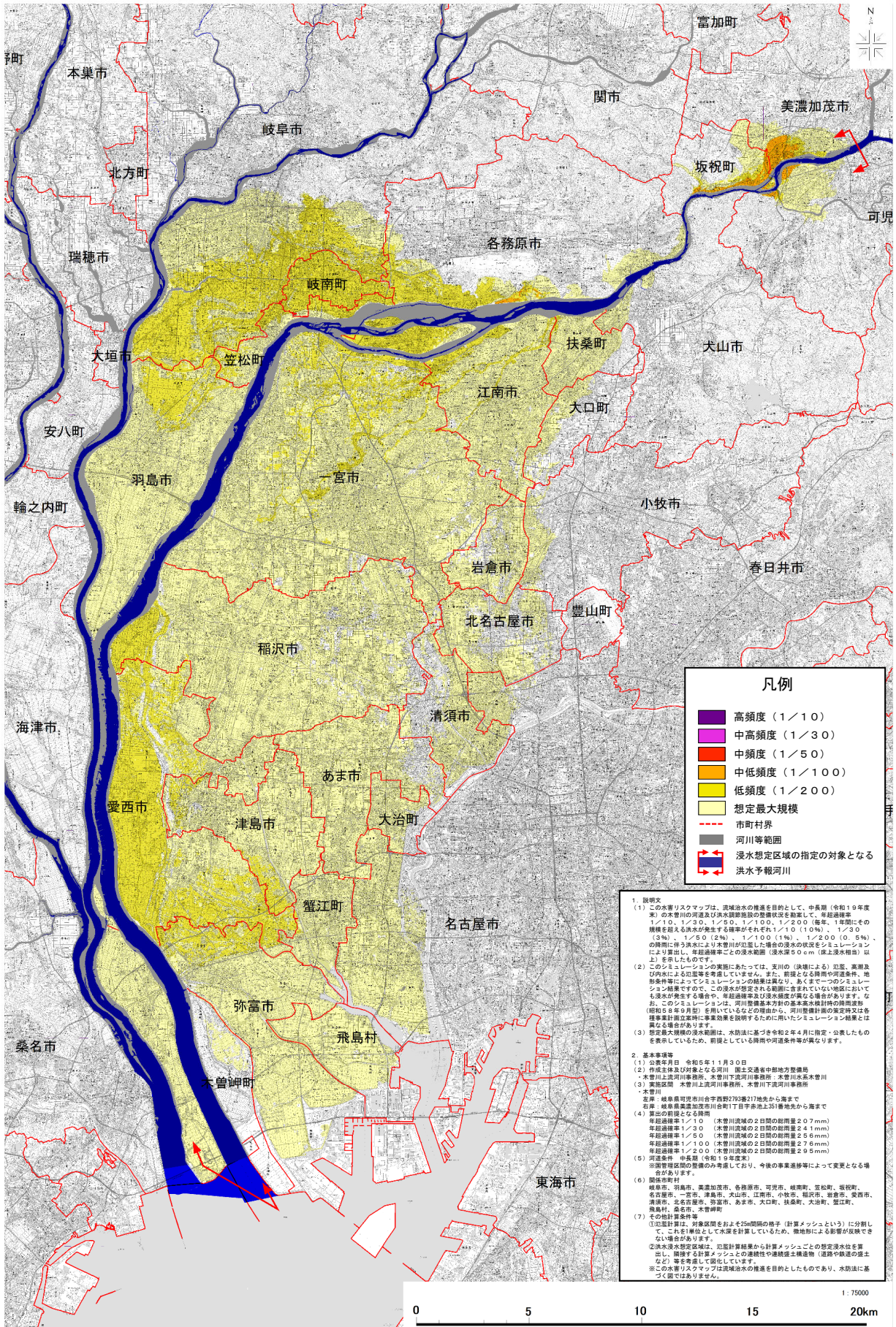


木曽川水系木曽川 国管理河川の氾濫を想定した水害リスクマップ【中長期河道】

令和5年11月末時点版

浸水深50cm（床上浸水相当）以上の
浸水が想定される範囲を表示



	高頻度（1/10）
	中高頻度（1/30）
	中頻度（1/50）
	中低頻度（1/100）
	低頻度（1/200）
	想定最大規模
	市町村界
	河川等範囲
	浸水想定区域の指定の対象となる 洪水予報河川

1. 説明文

(1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、中長期（令和19年度末）の木曽川の河道及び洪水調節施設の現状を踏襲して、年超過率1/10、1/30、1/50、1/100、1/200（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率がそれぞれ1/10（10%）、1/30（3%）、1/50（2%）、1/100（1%）、1/200（0.5%））の頻度に伴う洪水により木曽川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出し、年超過率ごとの浸水範囲（浸水深50cm（床上浸水相当）以上）を示したものです。

(2) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形特性に伴ってシミュレーションの結果は異なる場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本水害設計時の降雨強度（昭和59年9月型）を用いているなどの理由から、河川整備計画の策定時又は各種事業計画策定時に事業効果を検討するための用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

(3) 想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき令和2年4月に指定、公表したものを踏襲しているため、前提としている降雨や河況条件等が異なります。

2. 基本事項等

(1) 公表年月日 令和5年11月30日

(2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省中部地方整備局
木曽川上流河川事務所、木曽川下流河川事務所、木曽川木曽川

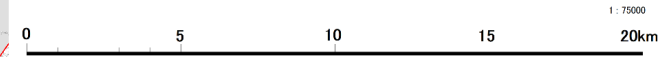
(3) 実施区間 木曽川上流河川事務所、木曽川下流河川事務所
木曽川
石岸 岐阜県可児市川合字野279番21地先から海まで
石岸 岐阜県美濃市川合町1丁目字赤上351番地先から海まで

(4) 算出の前提となる降雨
年超過率1/10（木曽川流域の2日間の総雨量2.07mm）
年超過率1/30（木曽川流域の2日間の総雨量2.41mm）
年超過率1/50（木曽川流域の2日間の総雨量2.66mm）
年超過率1/100（木曽川流域の2日間の総雨量2.76mm）
年超過率1/200（木曽川流域の2日間の総雨量2.95mm）

(5) 河川整備計画（令和19年度策定）
※国管理区間の整備のみ考慮しており、今後の事業進捗等によって変更となる場合があります。

(6) 関係市町村等
岐阜県、羽島市、美濃加茂市、各務原市、可児市、岐南町、笠松町、坂祝町、名張町、一宮市、津島市、大治町、江南市、小牧市、瑞穂市、岩倉市、清須市、北名古屋市長、あま市、大治町、豊山町、稲沢市、津島市、飛鳥村、弥富市、本巣市、大治町、東海市

(7) その他留意事項
① 氾濫計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割し、これを連続して水害を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
② 浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水高を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続した構造物（道路や敷地の壁など）等を考慮して図示しています。
※この水害リスクマップは流域治水の推進を目的としたものであり、水防法に基づく図ではありません。



『国土地理院の電子地形図25000『北方』『岐阜北部』『美濃』『美濃加茂』『岐阜西部』『岐阜』『木曽』『小笠』『竹鼻』『一宮』『小牧』『高蔵寺』『津島』『清洲』『名古屋北部』『瀬戸』『伊勢』『笠江』『名古屋南側』『守志』『桑名』『飛鳥』『瑞穂』『知立』『白田市東部』『大野』『刈谷』『安城』を掲載。『測量法に基づき国土地理院承認（使用）KS9b30』